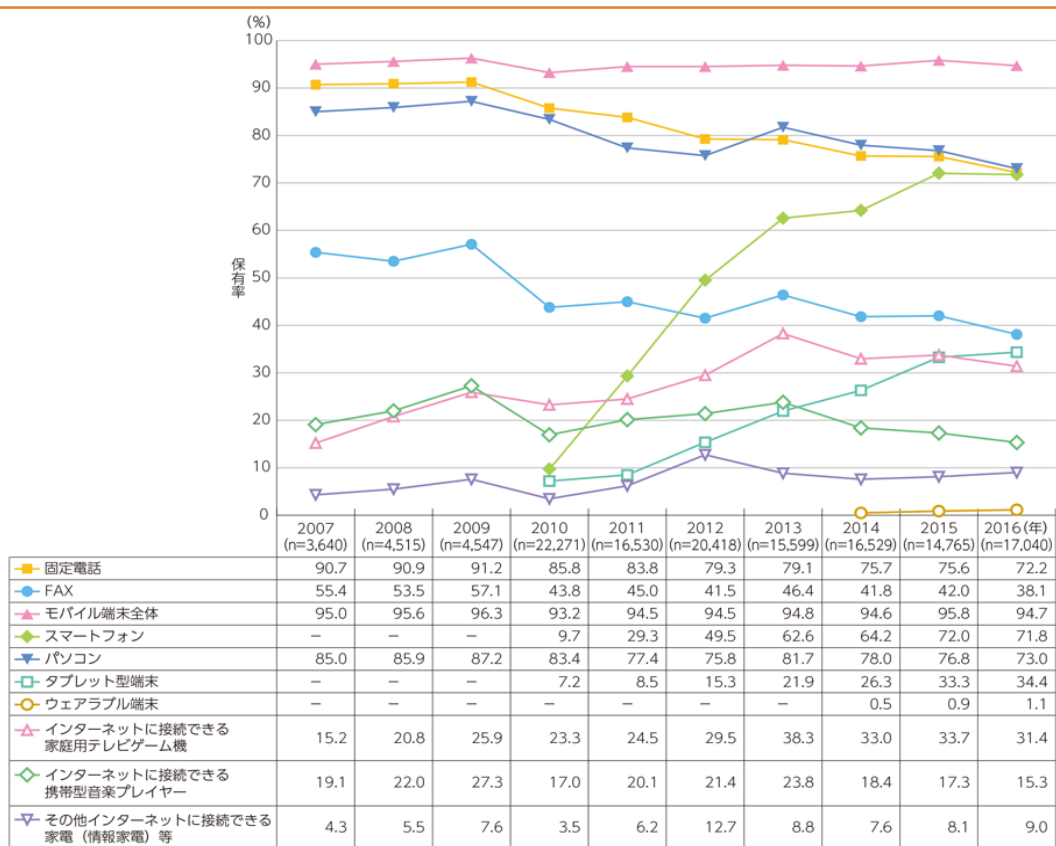


安心・安全に人とつながるには

香川県立観音寺第一高等学校 1年 合田小春

インターネットが一般的に利用されるようになったのは、2001年頃であり、ブロードバンドへの接続が低額でできるようになったからである。また、2010年頃にはスマートフォンの爆発的な普及により、日常生活においても必要不可欠なものとなった。

図①： 情報通信端末の世帯保有率の推移



私達が生まれた時には、すでにこういったインターネット環境にあり、スマートフォンに限らず、タブレット・ゲーム機・音楽プレイヤー等からも自然とインターネットにつながってきた。

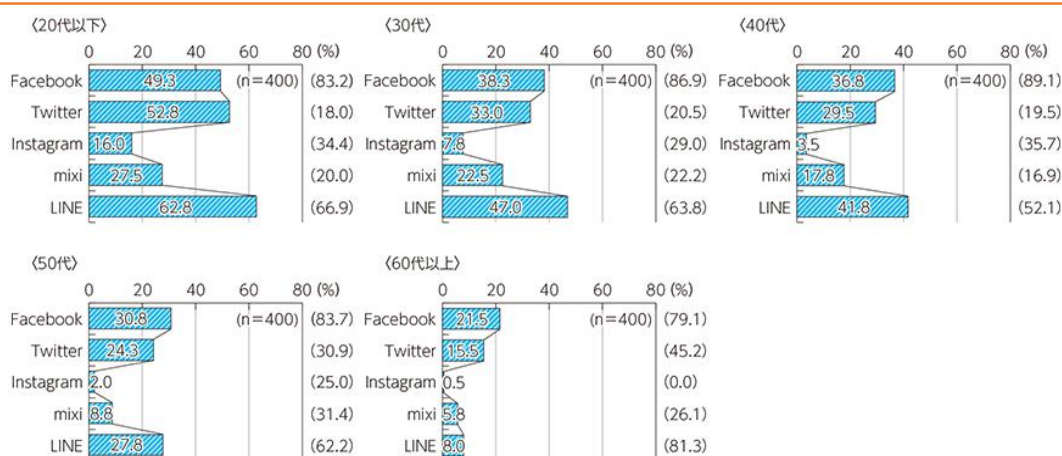
動画やショッピング、乗り換え案内や、ネットバンキングなど様々なサービスがあるが、数あるインターネットサービスの中でも、私達高校生が一番身近に感じ、使っているのが SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）だろう。

SNS とは社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことを言うが、分かり易く言うと、人と人をつなぎ、コミュニケーションを楽しむためのものである。

SNS を利用するには、自分専用のアカウントを登録して、顔写真や自分を紹介する文章を入力する。会員制の有料 SNS もあるが、ほとんどは誰でも無料で参加することができる。

- ①本名でアカウントを登録し、実際の知り合いと「友達」としてつながり、「いいね！」やコメントをして交流。
- ②匿名で登録する人が多く、140 文字の「つぶやき」を投稿し、ユーザーどうしの交流や、情報収集の手段としても利用。
- ③メッセージのやりとりを中心に「タイムライン」という機能で広くゆるく交流。
- ④「映える」写真を通じて交流。

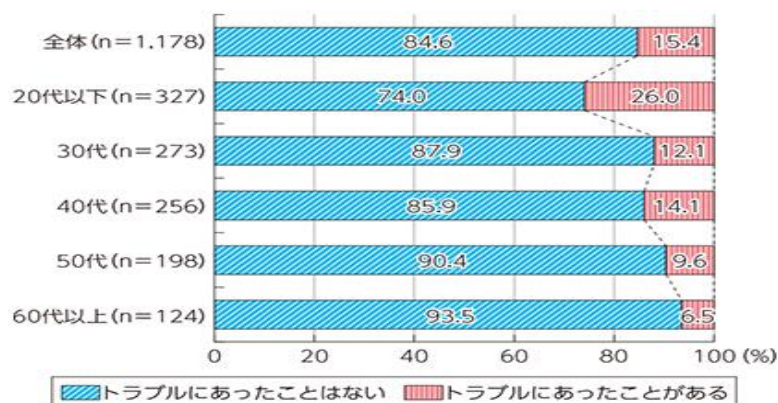
図② : SNS の年代別利用率



上記の様に、さまざまな SNS があり、誰でも手軽に利用できるため大人はもちろん、多くの 20 代以下も利用している。

しかし「SNS 依存」や、SNS のやり過ぎで精神を消耗する「SNS 疲労」、また SNS にまつわるトラブルは山積しており、どうしたらこういった被害を受けずに済むかを考えなければならない。

図③ : SNS 上でのトラブル経験の有無



・ネットいじめ

文部科学省は2006年に「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされること」を「ネットいじめ」と認知した。スマートフォンの爆発的な普及によりさらに拍車がかかったと言える。

「ネットいじめ」とは、対面的人間関係の場で行われるいじめとは異なり、インターネット上での非対面あるいは匿名の人間関係の場面において発生するいじめである。誰からいじめられているのかわからないという恐怖、真夜中でも無制約にいじめが続き、自分を害する情報にいつまでも苦しめられるという結果が生まれる。

・投稿内容から個人が特定される

未成年者は特にSNSなどを利用する際に個人情報の取り扱いにルーズな傾向にある。限られた友人間のやり取りだとしても、会話の中に名前や住んでいる場所、学校名などがあれば、写真を載せただけで個人が特定されてしまい、非常に危険である。

また、旅行中にリアルタイムでSNSに投稿すれば、「今、自宅には誰もいません！」と留守を公言しているようなものである。実際に投稿がきっかけで空き巣に入られるケースが増えている。また、「1人で留守番」が憶測される書き込みも危険である。日々のささいな投稿が取り返しのできない事態を招かないよう、十分に気を付けなければならない。

・自らIDとパスワードを教えたことによる被害

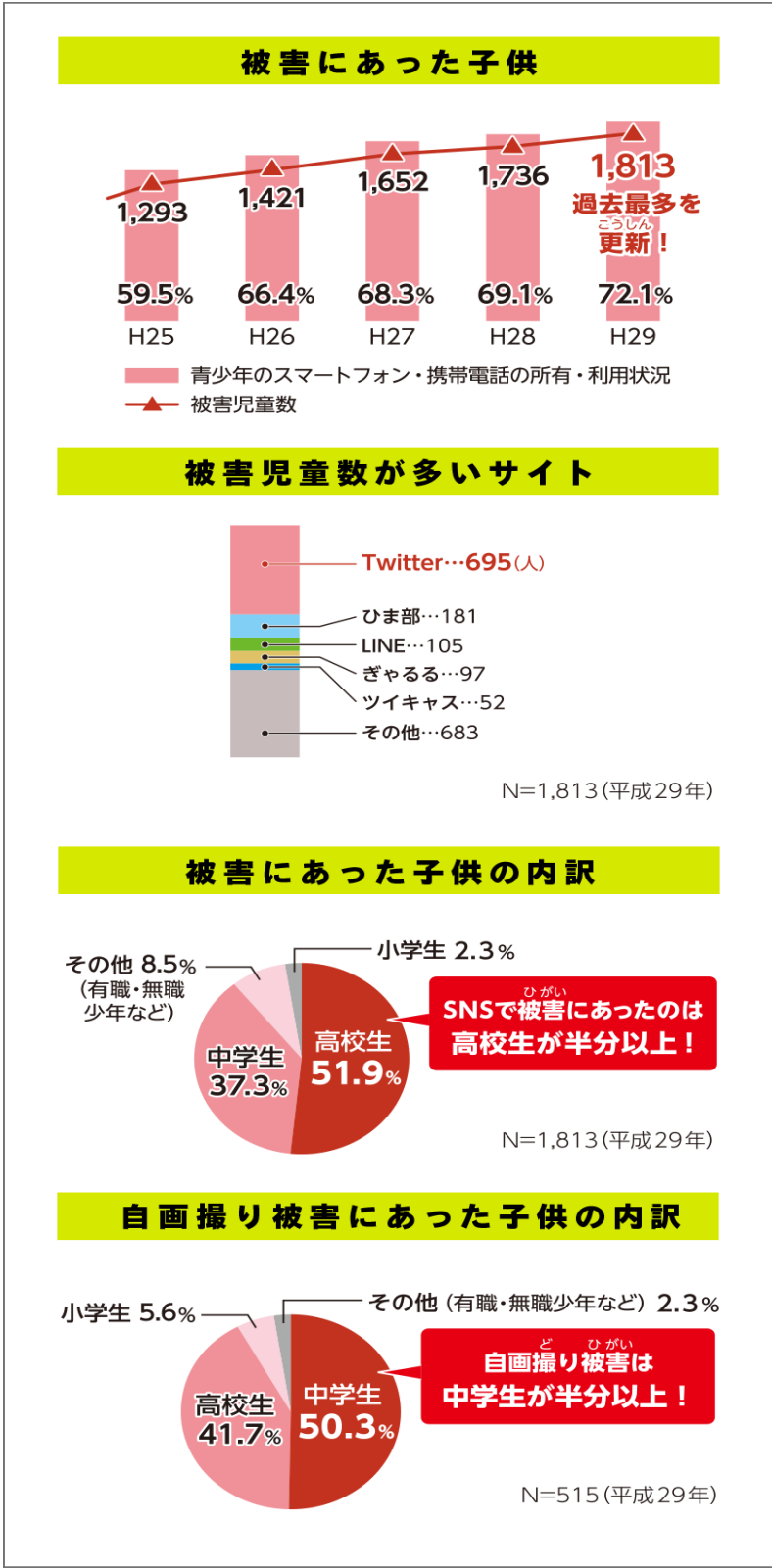
ゲームのポイントを奪われたり、ネット上に保存している写真を盗み見られたり、アカウントを乗っ取られるなど、IDやパスワードを他人に利用されて被害にあう人が増えている。どんなに親しい相手でも、自分のIDやパスワードを教えるべきではない。他人のIDとパスワードでログインすることは、不正アクセス禁止法違反にあたるが、ネット上では現物が存在するわけではないため、罪悪感が鈍る傾向がある。

・SNSサイトで知り合った人による性犯罪被害

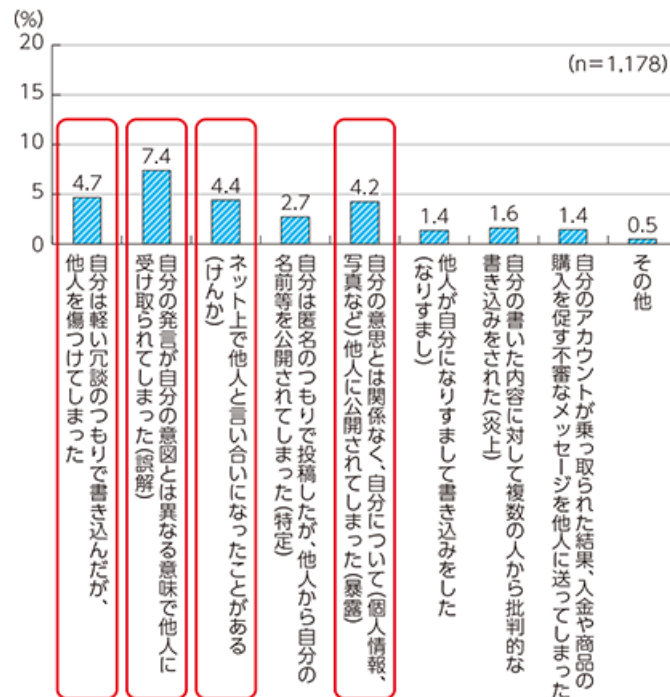
ネットを介し、同じ趣味や、有名人・キャラクターのファンと知り合ったり、同世代だと思いきや悩みを打ち明け友達になり、実際に会って事件やトラブルに巻き込まれるケースが年々増えている。だまされたり、脅されたりして、露出の多い写真を送られる被害も増加している。

「人とのやり取りにより、生じる危険＝コンタクト・リスク」を避けるためにデータから背景を想像し、そのリスクの存在を知っておくことが必要である。

図④ : SNS などを通じた犯罪被害は、過去最多



図⑤ : SNS 上でのトラブル経験の内容



私自身はこれまで SNS をコミュニケーションツールとして、正しく安全に使うことができています。中学 1 年生の時にスマートフォンを買ってもらったが、両親は心配し、購入にはとても消極的であった。そこで、私は自分で色々と調べ、新しく発売されたジュニア用スマートフォンを買ってもらった。

ジュニア用スマートフォンはもちろん「あんしんフィルター」(フィルタリング: 閲覧制限) がついており、設定に応じてアクセスできるサイトが限られる。また一日の利用時間はもちろん、利用できる時間帯を細かく設定することができ、長時間使うことができないようになっている。アプリはほとんどダウンロードできない為、物足りなさを感じることもあったが、両親と相談し、自分で納得し選んだ物だったので、中学生でスマートフォンを持ち始めるにあたってはとても良かったと思う。また、タブレットではアプリをダウンロードすることができたが、使うのはリビングだけで、自室へはもちこまない・使わないなどのルールを最初に決め、安全かつ適切に利用することができた。

2 年間ジュニア用スマートフォンを使ったことで、知識、経験、判断力を養い、規範意識(ルール・モラル・マナーを守る意識)、自制心を育むことができたと自負しているし、両親には感謝している。

2009 年 4 月に、青少年インターネット環境整備法(青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)が施行され、フィルタリング機能が 17 歳まで義務付けられている。携帯会社にもまた、子どもが使うスマートフォン、携帯電話にフィルタリングを提供することが義務付けられている。しかし、警察庁の調査によると、ネ

ットで出会って被害を受けた未成年者の9割にフィルタリング機能がなかった。被害者が加害者と知り合ったきっかけは、2割が出会い系サイトで、なんと残りの8割は、通常のSNSで知り合っているのである。そう考えると、一般のSNSも使い方を一つ間違えれば、十分に危ないのである。

たとえば、小学生低学年の子どもがフィルタリングのないスマートフォンを与え、好きなように使わせれば、夢中になり、トラブルに巻き込まれるのは目に見えている。インターネットやSNSを安全に適切に使えるかどうかは、自身の規範意識も大切だが、やはり家庭内でのルールが必要不可欠である。

スマートフォンルールの例 (小学生)

- ①スマートフォンの利用時間を決める
- ②スマートフォンはリビングで使用する
- ③本名や学校名、住所などの個人情報をネットに投稿しない
- ④人のプライバシーに関する情報を投稿しない
- ⑤知らない人に会いにいかない
- ⑥スマートフォンにはフィルタリングをかける
- ⑦少しでも困ったことや疑問があったら保護者に相談する

こういったルールを最初に話し合い決めることで、インターネット・SNSを正しく利用できる規範意識が身に付く。そうすれば、その後、トラブルに巻き込まれることもなく、人と人をつなぎ、コミュニケーションツールとしてSNSを楽しむことができるだろう。

■参考文献

出典：総務省 情報通信白書 平成29年度版 (図①②③⑤)

出典：「ネットには危険もいっぱい 他人事だと思ってない？」2018
警察庁 / 文部科学省 (図④)

出典：総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課 青少年担当
インターネットトラブル事例集 (平成29年度版)

出典：「親子で学ぶ スマホとネットを安心して使う本」
鈴木朋子 著 坂元章 監修 芸術評論社

出典：「サイト別 ネット中傷・炎上対応マニュアル」
清水陽平 弘文社

出典：「脱！スマホのトラブル」
佐藤佳弘 武蔵野大学出版会